

教育課程部会特別活動ワーキンググループ（第1回）議事録

1. 日 時 平成27年11月25日（水）10時00分～12時00分
2. 場 所 文部科学省 3 F 2 特別会議室
3. 議 題 (1) 特別活動の改善充実について
(2) その他

【美濃教育課程課課長補佐】

定刻となりましたので、ただいまより中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会特別活動ワーキンググループを開催いたします。

開会に当たりまして、文部科学省初等中等教育局教育課程課長の合田哲雄より御挨拶申し上げます。

【合田教育課程課長】

中央教育審議会特別活動ワーキンググループの第1回の開催に当たり、先生方には大変お忙しいところお集まりいただき、心から感謝を申し上げたいと思っております。

平成20年、21年に現行の指導要領が改訂されましたが、御案内のとおり、今年度及び来年度の2か年にわたり、中央教育審議会での改訂について御議論いただいているところでございます。改訂の作業は、特定の課題一つを解決すればよいというものではなくて、全ての教科、全ての学校種について御議論いただくことになろうかと思っております。これは建築物を造る作業と似ており、まず基礎工事をして土台を造った上で、全ての教科、全ての学校種について、議論を重ねて縦横の連携を見渡しながら構造物を組み立て、最後に大きな建築物ができるという作業だと思っております。

現在の状況ですが、今年の8月に、今日お集まりいただいた先生方にも大変御尽力いただき、中央教育審議会の教育課程企画特別部会において、後ほど御説明申し上げます論点整理というものをまとめていただきました。これが言わば基礎工事であり、これからその上に構造物を組み立てていくということですが、17にわたる各教科等に分かれたワーキンググループ及び五つの学校段階の部会が一斉に動いているという状況でございます。

前回はこのプロセスの中で400人の委員の先生方に、400時間御議論いただいてカリキュラムを作り上げてきたところですが、今回は更に470名の先生方に参加いただいております。

その中でも特別活動ワーキンググループというのは、後ほど論点でお示しさせていただきますように、大変重要なワーキンググループだ思っております。

この論点整理の中には、特別活動については、教育課程における意義を明確にするため、学級活動や児童会、生徒会活動、クラブ活動、学校行事それぞれを通じて育成すべき資質・能力を明確化するとともに、各教科等との関係を整理していくことが必要ではないかという御提言を頂いたところであり、後ほど論点としてお示しするように、まさに学校教育活動の中で育まれる資質・能力、そのかなり重要な土台、基盤としての特別活動の意義を捉え直す必要があるのではないかと考えている次第です。

本ワーキンググループは、本年度末までに8回程度開催し、一定の方向性をお示しいただきたいと考えており、教育課程企画特別部会で全体を統合し、ワーキンググループとキャッチボールしながら教育課程を作り上げていくという作業になろうかと思っております。

本当に長くお付き合いいただき、大変な御尽力を頂くことになろうかと思っておりますが、これまでの先生方の御経験、御知見、あるいは御学識のを踏まえた、忌たんのない御意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【美濃教育課程課課長補佐】

それでは、議事に先立ちまして、本部会の主査及び主査代理について御報告いたします。

資料2でございますとおり、初等中等教育分科会教育課程部会運営規則に基づき、本ワーキンググループは教育課程部会の決定により設置されており、主査及び主査代理は教育課程部会長が指名することとされております。教育課程部会長と御相談をし、貝ノ瀬滋委員に主査、須藤稔委員に主査代理をお願いしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、委員の皆様の御紹介をさせていただきます。資料1として、本ワーキンググループの委員名簿を配布しておりますので、名簿順に御紹介いたします。

生重幸恵委員でいらっしゃいます。

黒木義成委員でいらっしゃいます。

小林真一委員でいらっしゃいます。

白松賢委員でいらっしゃいます。

杉田洋委員でいらっしゃいます。

宮下和己委員でいらっしゃいます。

橋谷由紀委員でいらっしゃいます。

平川理恵委員でいらっしゃいます。

三浦浩喜委員でいらっしゃいます。

吉村功太郎委員でいらっしゃいます。

和田美千代委員でいらっしゃいます。

また、本日は御欠席ですが、恒吉僚子委員，藤田晃之委員，脇田哲郎委員が本ワーキンググループの委員に就任されております。

委員の御紹介は以上でございます。

続きまして，文部科学省の関係者を御紹介させていただきます。

文部科学省初等中等教育局教育課程課長の合田でございます。

教育課程課教育課程企画室専門官の小野でございます。

教育課程課教科調査官の安部でございます。

同じく教育課程課教科調査官の長田でございます。

申し遅れましたが，私は，教育課程課課長補佐の美濃でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは，議事に入ります前に，貝ノ瀬主査，須藤主査代理から簡単に御挨拶いただければと存じます。よろしくお願いいたします。

【貝ノ瀬主査】

貝ノ瀬でございます。ただいま主査ということで御指名いただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

特別活動ですが，どちらかというところ、今まで一般的にはマイナーな分野という受け止め方があり，現場的には少し力が入らないような面もあったかもしれません。しかし，合田課長がおっしゃるような、これからの新しい教育展開，先の見えない社会に生き抜く人材育成ということになると，特別活動は大変に大きな意味を持つ分野だと私は思っております。社会との関わりをどう考えていくかということ，主体的な学びにつなげていくことが課題だと思ひ，そのあたりを構造的に明確に，誰にでも分かるようにしていけたらいいと思っております。本当に手前みそですけど，いろいろな教科，各分野の領域の真ん中に位置するつもりでおりますので，是非そういう心意気でこれをまとめる方向で，どうぞよろしくお願いいたします。

【須藤主査代理】

主査代理という重い役割を頂戴いたしました。構造的な改革の中で，特別活動は今変わ

らなければ変えられないという部分もあるのかなと思っております。委員の先生方と協同しながら、そして、主査のお考えも踏みながら新たな特別活動づくりをして参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【美濃教育課程課課長補佐】

それでは、本部会の進行はこれより貝ノ瀬主査にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【貝ノ瀬主査】

これから議事に入りたいと思います。

初めに、本ワーキンググループの審議等につきましては、初等中等教育分科会教育課程部会運営規則第3条に基づきまして、原則公開によりまして議事を進めさせていただきます。第6条に基づき、議事録を作成し、原則公開するものとして取り扱うこととさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、今日は報道関係者から会の撮影及び録音の申出がございまして、これを許可しておりますので、御承知おきいただきたいと思います。

それでは、次に、事務局より配布資料の確認をお願いいたします。

【美濃教育課程課課長補佐】

本日は、議事次第にも記載しておりますとおり、資料1から資料9まで、その他机上に参考資料を配布させていただいております。不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。

なお、机上にタブレット端末を置いておりますが、その中には、本ワーキンググループの審議に当たり参考となる審議会の答申等をデータで入れております。

【貝ノ瀬主査】

それでは、諮問、教育課程企画特別部会論点整理、改訂の検討体制、今後のスケジュール等につきまして、事務局から御説明願います。よろしくお願いいたします。

【小野教育課程企画室専門官】

このワーキンググループの設置等の体制、スケジュール、論点整理、諮問等の内容につきまして、時間の許す限り、御説明させていただきます。

まず、お手元の資料4の「学校段階等部会及び教科等別ワーキンググループの設置について」を御覧いただけますでしょうか。8月26日に、後ほど御説明させていただきます論点整理と併せ、教育課程部会において、今後の検討体制として、各教科等別のワーキング

グループ及び五つの学校段階別の部会を、中央教育審議会教育課程部会と教育課程企画特別部会の下に置き、この中で各学校段階別、各教科等別の検討を行って、これをまた教育課程部会、企画特別部会で合わせて全体的なまとめの議論を頂くという体制を決めていただきました。それぞれの教科等別あるいは校種別の議論は是非往還させていただき、それぞれの中でどういう議論が行われているのか常に共有しながら御議論いただくことができればと思っております。

それから、次の資料の資料5「次期学習指導要領改訂に関する今後のスケジュール（予定）」について、御説明させていただきます。8月に教育課程企画特別部会を中心に論点整理をまとめていただきました。これに基づき、10月以降、学校段階等別、教科等別のワーキンググループを設置し、専門的に御検討いただいているところです。平成27年度末から年度明けを目途に各教科等別の議論をまとめていただき、その後、教育課程部会又は教育課程企画特別部会において、審議のまとめをしていただきます。平成28年度内には中央教育審議会としての答申を頂き、改訂等のスケジュールに入ることを予定しております。

続きまして、お手元緑色の、教育課程企画特別部会の論点整理の冊子に基づきまして、御説明させていただきます。冊子の中では論点整理の概要をまとめておりますが、論点整理の内容の御説明をさせていただく前に、この審議をしていただくに当たり、中央教育審議会に対して大臣から行った諮問等について御説明させていただきます。

一つ目の緑色の仕切り紙をめくったところに、教育課程部会の下に置かれた教育課程企画特別部会で審議を頂いた際の先生方の委員の名簿を掲載しております。

そこから1枚めくっていただきますと、初等中等教育における教育課程の基準等の在り方に関する審議の状況についてということで、教育課程企画特別部会で14回、そのほかに教育課程部会、初等中等教育分科会、総会について御審議を頂いてきた経緯をまとめております。

また、ここから数ページめくっていただきますと、昨年11月20日に文部科学大臣から中央教育審議会に諮問させていただきました、諮問の本文と理由が付いております。

2ページ目からは諮問の理由を述べさせていただいております。ポイントだけざっと御紹介させていただきますと、今回の諮問に当たっては、理由の二つ目のページの中段あたりですが、これからの時代に求められる必要な力を子供たちに育むためには、何を教えるかという知識の質や量の改善はもちろんのこと、どのように学ぶかという学びの質や深まりを重視することが必要であり、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習、

いわゆるアクティブ・ラーニングや、そのための指導の方法等を充実させていく必要があるということ、また、こうした学習・指導方法は、知識・技能を定着させる上でも、また、子供たちの学習意欲を高める上でも効果的であること、そして、こういった学習・指導方法の改革と併せて、どのような力が身に付いたかに関する学習評価の在り方についても改善を図る必要があるというような基本的な考え方が述べられております。

以下、大きく三つの具体的な審議の柱が書いてありますが、第一の柱としては、これからの時代にふさわしい学習指導要領等の基本的な考え方についてどう考えるべきかということ。第二の柱として、育成すべき資質・能力を踏まえて、新たな教科・科目の在り方などの目標・内容の見直しをどう考えるかという観点。それから、三つ目の観点として、学習指導要領の改訂で目指す理念を実現するために、カリキュラム・マネジメント、学習・指導方法、評価方法の改善などを支援する方策について、こういった理念を実現するための方策についても検討するということを、諮問の中で挙げていただいております。

こうした諮問を昨年11月にさせていただき、教育課程企画特別部会の審議を中心に御議論いただいてまとめたものが、論点整理でございます。順番が前後して恐縮ですが、冒頭、表紙の次のページに論点整理の目次を掲載しております。以降、論点整理で述べられた内容につきまして、順次御紹介をさせていただきます。

まず、1ページでは、2030年の社会と子供たちの未来ということが説明されております。今回の学習指導要領の改訂が、先ほど御説明したようなスケジュールで大体予定どおり参りますと、2020年、平成32年以降に順次新しい学習指導要領が小学校以降で使われていくこととなります。これまで大体10年に1度学習指導要領を見直してきたという経緯を考えますと、新しい学習指導要領は2020年から大体2030年という時代を見据えながら考えていかなければならないのではないかとということ、そして、変化の激しい中で2030年の社会、子供たちの姿はどうなっているかということを常に考えながら議論を進めることが必要ではないかという基本的な理念を述べていただいております。

それから、3ページ目の中段以下ですが、今回の改訂で目指していく方向性として、社会に開かれた教育課程ということも挙げていただいております。三つの点から説明されておりますが、3ページ目の一番下の丸1というところでは、より良い学校教育を通じてより良い社会を創るという目標を持って、教育課程を介してその目標を社会と共有していくということ。それから、4ページにわたり、丸2として、子供たちが社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り開いていくために求められる資質・能力を育てていく教

育課程であるということ。丸3に、学校教育を学校内に閉じたものにせず、目指すところを社会と共有・連携しながら実現させるという観点、こうした三つの視点で、世界に開かれた教育課程というものが大事であるということが述べられております。

続きまして、5ページ目からは、前回改訂の成果と次期改訂に向けた課題ということで整理をされております。前回改訂の整理としましては、5ページの真ん中から下段にかけてでございますけれども、前回改訂では、子供たちの生きる力の育成をより一層重視するという観点からの見直し、それから、いわゆる学力の3要素から構成される確かな学力をバランス良く育てていくということ、それから、下段の方でございますけれども、改訂の中で重視されました言語活動や体験活動の重視、こういったような考え方、理念につきましては引き続き受け継ぎ、充実を図ることが重要であるということが述べられております。

めくっていただきまして、6ページ目でございますが、こうした改訂の趣旨を受けまして、学校現場におけます真摯な取組が着実に成果を上げつつあるということが言えるかと思いますが、その一方で、課題としてここに挙げられておりますこととしましては、我が国の子供たちにつきましては、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べるのが苦手であるといったような課題、それから、自己肯定感や主体的に学習に取り組む態度、社会参画の意識等が国際的に見て相対的に低いということ、こういったことから、子供たちが自らの力を育み、自ら能力を引き出し、主体的に判断し行動するまでには必ずしも十分に達しているとは言えない状況にあるということが挙げられております。

こうしたことの中には、社会において自立的に生きるために必要な力として挙げられた生きる力を育むという理念について、これを各学校の教育課程へ、そして、各教科等の授業へ具体的に浸透や具体化をしていくことが必ずしも十分ではなかったところに原因の一つがあるのではないかとこのことを挙げていただいております。

次のページ、7ページ目の冒頭でございますけれども、これまでの学習指導要領は、知識や技能の内容によりまして教科等ごとには体系化をされてきていますが、今後は更に教育課程全体で子供たちにどういった力を育むかという観点から、教科等を越えた視点を持ちつつ、それぞれの教科等を学ぶことによってどういった力が身に付くか、それが教育課程全体の中でどのような意義を持つかを整理し、教育課程の全体構造を明らかにしていくことが重要であるということが説明されております。

こうしたことを踏まえまして、7ページ目の下段以降、新しい学習指導要領の在り方についてということをもとめていただいております。7ページ目の下段から8ページ目にか

けてでございますけれども、冒頭、諮問の中でも御紹介させていただきましたが、これからの学習指導要領におきましては、何ができるようになるかという観点からの資質・能力の整理、そして、そのためには何を学ぶのか、そして、それをどのように学ぶのかという子供たちの具体的な学びの姿を考えながら構成する必要があるというような考え方が整理されております。

こうした考えを支えるものとしまして、8ページ目の上段でございますが、学習プロセス等の重要性を踏まえた検討ということで、これまで蓄積された学びあるいは知識等に関する科学的な知見を生かして、この改訂の議論につなげていくべきであるということが述べられております。

それから、9ページ目以降は、今回の学習指導要領改訂で育成すべき資質・能力についての考え方をまとめていただいております。ページを順に追っていただきまして、11ページ目以降のところ、特にこれからの時代に求められる資質・能力ということをもとめていただいております。ここではいろいろある能力の中を大きく二つの観点から説明いただいております。一つは12ページ目にまとめていただいておりますように、複雑で変化の激しい社会、こういった中で求められる資質・能力ということで、例えば、中段にありますような情報活用能力、それから、物事を多角的・多面的に吟味し見定めていく、いわゆるクリティカル・シンキング、こういった力が求められるということ、それから、13ページ目には、グローバル化する社会の中で求められる資質・能力という観点から、例えば、日本人としての美徳や良さを備えつつグローバルな視野で活躍するために必要な資質・能力の育成、日本文化の理解・継承と、異文化を理解し多様な人々と協同すること、こういったようなことも重要になってくるということが述べられております。

また、こうしたいろいろな資質・能力を整理したものとしまして、また、済みません、資料の順番が飛んでしまって恐縮です。三枚の緑色の仕切り紙を挟みまして、後半の方にカラー刷りでスライドの資料を縦に2枚並べたデータ集的にまとめている部分がございます。上段、下段それぞれ右側に小さなページ番号のようなものを刷っておりますが、これの27という数字を打ったページを御覧いただけますでしょうか。およそ全体の冊子でいきますと、真ん中あたりにございます。スライド番号の27という、大きく三角形の形の図になっておりますが、育成すべき資質・能力の三つの柱を踏まえた日本版カリキュラム・デザインのための概念ということで、今、幾つかこれからの時代特に求められる資質・能力ということを挙げさせていただきましてけれども、様々これから求められる資質・能力の要

素を大体整理すると、この三つの柱から視点を整理することができるのではないかと
ことで、一つは左下にあります「何を知っているか・何ができるか」という個別の知識・
技能ということ、それから、右下の「知っていること・できることをどう使うか」という
思考力・判断力・表現力ということ、それから、上の段にございます「どのように社会・
世界と関わり、よりよい人生を送るか」という主体性・多様性・協同性・学びに向かう力、
あるいは人間性とでも言うべき、こういった広い観点の柱、このような三つの柱で資質・
能力は整理できるのではないかと。そして、この三つの柱の真ん中にあるものとして、
こういった資質・能力をバランス良く育むためにどのように学ぶかというアクティブ・ラ
ーニングの視点から不断の授業改善が必要であるということ、それから、そこでどのよう
な力が身に付いたかという学習評価の充実、それらを全体としてどうマネジメントしてい
くかというカリキュラム・マネジメントの充実ということを真ん中に置いてやっていくこ
とが重要ではないかということ、この1枚の図で紹介させていただいております。

済みません、また本文の方に戻っていただきまして恐縮です。13ページ目の下の段、丸
3の発達の段階や成長過程のつながりというところで、今御説明させていただきました、
これから求められる資質・能力について、大きな3本柱を基に整理していくことが必要で
はないかということでございますけれども、こうしたこれから育成すべき資質・能力につ
きましては、幼児教育から小学校、中学校、高等学校までを通じた見通しを持って育んで
いくことが必要であり、それが系統的に示されなければならないということが述べられて
おります。

まためくっていただきまして、14ページ目、15ページ目に、学習指導要領の構造化の在
り方ということで、これまでの話を踏まえてどう学習指導要領を構造化していくかという
点が述べられております。15ページ目の上の段でございますけれども、教科等の本質的意
義というところで、学習指導要領を構成する各教科等をなぜ学ぶのか、それを通じてどう
いった力が身に付くのかというような教科等の本質的な意義に立ち返って検討する必要が
あるということ、教科等における学習は知識・技能のみならず、それぞれの体系に応じた
思考力・判断力・表現力等や情意・態度をそれぞれの教科等の文脈に応じて育む役割を有
しているということ、こうしたことを含めて、構造化、本質的な意義を考えていく必要が
あるのではないかと。これが述べられております。

また、済みません、続けてめくっていただきまして、16ページ目以降、学習活動、学習
方法という観点から、学習活動の示し方やアクティブ・ラーニングの意義等ということ

まとめていただいております。17ページ目の上の段のところに、アクティブ・ラーニングの意義ということの説明をいただいております。先ほど、育成すべき資質・能力をバランス良く育てていくために不断の授業改善が必要であるということ、三角形の図の中で御紹介させていただきました。17ページ目の下の段には、こういったことから、指導方法の不断の見直しということをお挙げていただいております。18ページ目にかけて、その具体的な説明をいただいておりますけれども、18ページ目の一つ目の段落で、次期改訂におきまして、学習指導方法の改善ということを目指してまいりますけれども、それは決して何か特定の授業の型等を普及させるということではなくて、以下に述べますような視点に立って、学び全体を常に改善していくということ、それが大変必要であるということをおまとめていただいております。

その改善のための視点として、18ページ目に三つの視点を載せていただいております。一つ目には、習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうかということ。それから、二つ目に、他者との協同や外界との相互作用等を通じまして、自らの考えを広げ深める対話的な学びの過程が実現できているかどうかということ。三つ目に、子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる主体的な学びの過程が実現できているかという観点。こういった観点から、不断の学習指導方法の見直しを続けていくということが必要であろうということをおまとめていただいているところでございます。

また、19ページ目の中段からは、学習方法の話に続きまして、学習評価の在り方についても整理いただいております。今回の改訂の議論に当たりましては、一つ目の丸のところにありますように、教育課程、学習・指導方法の改善と一貫性を持った形で、学習評価の在り方についても改善を進めることが求められるということをお挙げていただいております。

めくっていただきまして、20ページ目には、評価の三つの観点ということで、先ほど、資質・能力につきまして三つの柱に沿って整理していくことが必要ではないかということをお説明させていただきましたが、評価の観点につきましても、従来の4観点の枠組みを踏まえながらも、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」という三つの観点に沿った整理ということを検討していく必要もあるのではないかということ、育成すべき資質・能力を踏まえて各教科の中で教育の目標を検討する際には、評価の観点の在り方と一貫性を持った形で検討を進めていくことが必要ではないかという観点

が示されているところでございます。

また、21ページ目以降、21ページ目の下の段でございますけれども、学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策として、幾つかの観点が述べられております。一つ目には、カリキュラム・マネジメントの重要性ということで、めくっていただきまして、22ページ目に、カリキュラム・マネジメントという考え方を三つの視点で、側面で整理をしたものがございます。一つ目は、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教科の内容を組織的に配列していくことが必要であるということ。それから、二つ目に、教育課程を編成、実施、評価、改善を図る一連のPDCAサイクルを確立することが必要であるという視点。三つ目に、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせることが必要であるという観点が述べられております。

それから、また済みません、ページが飛んで恐縮ですけれども、同じく学習指導要領の理念を実現するための方策としまして、24ページ、25ページ目に、教員養成の在り方等、中央教育審議会における教育課程部会の議論と並行して議論されたようなものとも併せた視点が載せられております。24ページ目には、教員への国際的評価と課題ということで、教員養成・採用・研修の在り方と、今回の学習指導要領改訂の視点の関係につきまして述べていただいております共に、24ページ目の下段、環境の整備というところにつきまして、同じく中央教育審議会の中で、チームとしての学校・教職員の在り方に関する作業部会というところで、これからの学校の事務体制の強化、あるいは教員以外の専門スタッフも参画したチームとしての学校の実現というものが必要であるということが述べられております。こういった教員養成・採用・研修上の課題、あるいはチームとしての学校の実現ということが、今回の学習指導要領の理念の実現に向けて必要な方策の一つとして述べられているところでございます。

また、今回の改訂が目指す理念の共有ということを広く図っていくことが必要であるということが、25ページ目の下段以降で述べられているところでございます。

ここまで、論点整理の中で、各教科、校種全体的に共通して必要な方向性ということでまとめていただいたところを御説明させていただいております。

続きまして、26ページ目以降は、5ポツのところ、各学校段階、各教科等における改訂の具体的な方向性ということでまとめていただいているところ、ここがまさに今回の特別活動ワーキンググループをはじめとします教科等ごとのワーキンググループ、学校段階

別の部会において今後深めていただきたい論点をまとめたところでございます。

26ページ目からは、学校段階ごとの基本的な枠組み、段階間の接続ということで幼児教育、27ページ以降に小学校教育、それから、30ページ目に中学校教育、それから、30ページ目以降に高等学校教育、それから、32ページ目には、幼・小・中・高を通じた特別支援教育及び特別支援学校における論点ということをまとめていただいております。

ここまでが言わば横軸としての学校段階別の議論の論点をまとめていただいておりますけれども、33ページ目の中段の(2)各教科・科目等の内容の見直しというところにおきまして、教科等別の課題について整理をしていただいているところであります。

一つ目には、総則ということで各教科等全体に共通的な事項や、あるいは評価等の在り方に関することを議論していただく総則の観点を述べていただいております。

それから、特別活動に特に関わる場所としましては、めくっていただきまして、46ページ目でございます。46ページ目の中段、丸16特別活動というところで、これまで特別活動が果たしてきた役割と、今後どのような充実を図っていくことが必要か、議論が必要かということまとめていただいております。特別活動は、主体的に社会の形成に参加しようとする態度、自己実現を図るために必要な力を養ったり、各教科等におけるグループ学習等の協同的な学びの基礎を形成したりする役割も果たしている、より良い人間関係に基づく学級経営の充実を図る役割としても重要であるということ、あるいは、二つ目の丸にまとめていただいておりますように、特別教科化によってますます重視される道徳における問題解決的な学習や体験的な学習と相まって、道徳的実践のための重要な学習活動の場として重要であるという観点、三つ目の丸におきましては、特別活動の意義につきましては、我が国の教育課程の特徴として高い評価を受けているということについても言及させていただきます。

こうしたことも踏まえまして、次期改訂に向けては、教育課程におけるこうした意義を明確化するため、学級活動・ホームルーム活動、児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事のそれぞれを通じて、育成すべき資質・能力を明確化するとともに、各教科等との関係を整理していくことが求められるという問題提起をしていただいているところでございます。

この観点につきましては、済みません、また資料の順番が行ったり来たりして恐縮ですが、後半のカラー刷りのスライド集の中をもう一度御覧いただけますでしょうか。今度はページ番号でいきますと、真ん中よりやや後半のスライド番号130という、ページ

の右上にあります、「高等学校 特別活動の在り方について（検討素案）」という資料がございます。スライドの番号の130、ページの右上にあるものでございます。こちらの資料につきましては、教育課程企画特別部会、教育課程部会の中の議論におきまして、高等学校については、各教科・科目の構成の見直しということが大きな議論の観点にありましたので、直接的に教科・科目構成の見直しをする教科・科目だけではなく、一つ一つの教科・科目等の在り方につきまして、現状の成果・課題と検討の方向性につきまして素案という形で整理した資料でございます。

先ほど、論点整理の本文の中で紹介させていただいたものと共通するところも多くございますけれども、現状と課題というところで、現状という部分、四つ書いているところは、現状の中でも主にこれまで果たしてきた意義や成果と言えるようなものとしまして、行事が果たしているもの、それが学校の中におきまして、あるいは地域や学校間連携、地域文化の創造に寄与している部分も大きいということ、それから、生徒会活動やホームルーム活動の意義、こうしたことを考えるとより良い人間関係を築くこと、自己を生かす能力を培うという特別活動における資質・能力を育むことの必要性は今後ますます高まるのではないかということの一方で、課題として考えられる点ということにつきまして、高等学校ですので、ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事の三つの観点から、現在こういう課題があるということが挙げられています。ホームルームにつきましては、授業実施時数の確保の観点、あるいは、合意形成に向けた話し合い活動が日常的にされているかどうかという課題、生徒会活動につきましては、生徒会の活動というのが生徒会役員を中心とした活動という誤解があって、必ずしも生徒全体に求められるものであるということが十分理解されていないのではないかという観点、三つ目の学校行事というところにつきましては、学校行事が様々果たしている役割というものがある一方で、それについての生徒の意欲を尊重しすぎたり、あるいは行事が果たしていることゆえに、伝統の継承、発展に重きを置きすぎたりする余りに、生徒にとって過重な負担になっている場合等があるのではないかという課題、あるいは、これらの活動全体を通じまして、学校全体の取組とならずに、それを中心的になる人に任せきりになっているという観点がないだろうかということについての点検の必要があるというような課題が述べられております。

検討の方向性につきましては、論点整理の中で挙げていただいていますのと同様に、大きく二つの観点。特別活動で身に付けさせたい資質・能力とは何かということを改めて明確にすることが必要ではないかということ、それから、教育課程全体における特別活動の

意義の明確化ということを図っていくことが必要ではないかということにつきまして述べられたものを、高等学校の特に整理ということでもとめたものもごございます。

以上、こういったこれまでの論点整理を踏まえて御議論いただきたいところでございますけれども、最後に済みません、またまた本文に戻っていただいて恐縮です。本文の48ページ目というところに、今後の検討スケジュール等というところが挙げられております。検討スケジュールにつきましては、先ほど資料4, 5で御紹介させていただきましたとおり、教育課程企画特別部会等で論点整理をまとめていただき、今、教科等別、校種別の議論は、大体27年度中に議論いただいたものを、28年度中を目途に中教審全体として答申をまとめていただけるよう検討を進めていきたいと考えております。

これから進めてまいりたい各学校段階、教科等別の検討におきましては、この論点整理をまとめていただいた議論を踏まえまして、各教科等、あるいは学校段階に閉じた議論ではなく、カリキュラム全体としてどのような資質・能力を育成すべきか、その中で各教科等が果たすべき意義とは何かという視点を常に踏まえた上で検討を行うことが求められることが最後に述べられております。先ほども検討体制の中で御報告させていただきましたとおり、この特別活動ワーキンググループの議論と各教科等別、各校種等別の議論、事務局の方でも是非往還させていただくような運営の仕方を工夫しながら御議論いただければと考えております。

以上、駆け足でございますけれども、論点整理を中心としました御報告をさせていただきます。

【貝ノ瀬主査】

ありがとうございました。論点整理につきまして、要領よく小野専門官の方から御説明を頂きました。今までの説明の中で質問等がございましたらお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

よろしいですか。では、また後ほどありましたらということで、先へ進めさせていただきます。

続きまして、本ワーキンググループにおきます検討事項、そして、特別活動に関するデータですとか目標、指導内容につきまして、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

【合田教育課程課長】

それでは、お手元の資料8という1枚紙と、それから、資料9「特別活動について」という資料の束、この二つで簡単に御説明をさせていただきたいというふうに思っております。

資料9の「特別活動について」という資料でございますが、ちょっとおめくりいただいて恐縮でございますけれども、22ページ以降が、現在の特別活動についての制度的な枠組みの現状でございます。ただ、これは大変恐縮でございますが、先生方、まさに御専門でございますので、詳しい御説明は省かせていただきたいと思っておりますが、22ページが小学校、23ページが中学校、24ページが高等学校ということになっておりまして、25ページが特別活動の量的な現状ということでデータをお示しさせていただいているところでございます。

それから、26ページ以降は、小学校の例、26ページ、27ページ。それから、28ページは中学校の例。それから、29ページは高等学校の例ということで、インターンシップ、保育体験、介護体験、大学・短大見学などに取り組んだ高等学校の子供たちの変容の様子ということをお示ししてございます。31ページ目は、また別の高等学校でございますけれども、その取組を御紹介させていただいているところでございます。

こういった現状を踏まえまして、資料9へ戻っていただいて恐縮でございますが、2ページ、3ページ、まず2ページを御覧いただければと思います。先ほど小野の方から御説明申し上げましたように、今回の論点整理におきましては、これまで以上に子供たちにどのような資質・能力を育むのかというものを重視して、教育課程、学習指導要領改訂の議論を頂いているところでございます。これまでいわゆる知・徳・体と言われてまいりましたけれども、それを縦割りではなくて、トータルで資質・能力で考えていきますと、「何を知っているのか 何ができるのか」、「知っていること・できることをどう使うか」、それから、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」という三つで整理ができるのではないかと。

その上で、その次の3ページ目でございますけれども、このような観点から、各教科、それから、総合的な学習の時間、特別活動、それから、道徳教育について議論を今深めていただいているという状況でございます。

これを前提といたしまして、資料8の1枚紙の方を御覧いただければと思いますけれども、特別活動ワーキンググループにおける検討事項ということで、1ポツ、特別活動を通じて育成すべき資質・能力についてというところがございます。今申し上げましたように、今回の改訂の議論におきましては、教科等の縦割りではなくて、資質・能力の観点から相互にどのような関係に成り立っているのか、特に各教科との関係、横軸、それから、学校段階あるいは発達の段階という縦軸、それから、社会との関係という軸、この三つの軸で御

議論いただく必要があるのではないかというふうに考えております。

一つ目のポツが、特別活動を学ぶ本質的な意義や各教科等との関連性についてというところでございます。このようなワーキンググループ、生活・総合ですとか道徳、それから、各教科ということで既にスタートしているところでございます。例えば、総合につきましては、学際科学的な観点、それから、生活をベースにした問題、課題設定、課題解決という観点、それから、脱文脈的な汎用性、セオリー・オブ・ナレッジのような観点、そういう観点で総合的な学習の時間で何をなすべきか、どのような能力を育むべきかということを見直すべきであるという御議論を頂いているところでございます。

それから、道徳につきましては、今回の改訂に先立ちまして、小学校30年度、中学校31年度から、議論し考える道徳という観点から、これまで以上に問題解決的な学習ですとか、体験的な学習に取り組んでいこうということを、研究団体共々、今、議論しているところでございます。

それから、各教科におきましては、これまで以上に内容、知識を習得する過程で育まれる能力、例えば、考察する能力、構想する能力、説明する能力、討論する能力といったような資質・能力を可視化していこうという議論が、今、各教科で一斉に行われているということでございます。

こういった状況の中で、特別活動でなければ身に付かない資質・能力、あるいは特別活動でなければできないことは何なのかということをもう一度はつきりさせていく必要があるというのが、一つ目のポツでございます。

その際、今申し上げましたように、三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化ということで、「何を知っているのか 何ができるのか」、「知っていること・できることをどう使うか」、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」という観点で、特別活動についても見直していく必要があるのではないかというふうに考えてございます。先ほど申し上げましたように、知・徳・体という縦割りではなくて、資質・能力というふうに着目すればするほど、特別活動というものは、先ほど貝ノ瀬主査からもございましたように、言わばセンターに来るわけでございますけれども、センターのセンターたる理由というものを御議論いただかないと、せっかくの特別活動の、100年以上におよぶ積み上げというものが構造化、可視化されないということになるのではないかと考えております。

それから、その下のポツでございますけれども、小学校・中学校・高等学校における特

別活動で育成すべき資質・能力の系統性についてということでございまして、これは貝ノ瀬主査には三鷹におきまして小中一貫ということに取り組んでこられたわけでございますが、これも制度化される中で、資質・能力の縦軸というものをどう考えていくのかというのが、また大変重要になってくるかと思っております。

それから、その下のポツにございますように、特別活動における学級・ホームルーム活動、児童・生徒会活動、クラブ活動、学校行事といったようなそれぞれの具体的なアクティビティーと育成すべき資質・能力との関係というものをどのように捉えるのか。

それから、御説明は省かせていただきますけれども、資料9の方の8ページや9ページにございますように、例えば、防災ですとか安全、あるいは社会参画といったような現代的な要請と特別活動で育成すべき資質・能力というものをどう関連させていくのか。特に例えば、防災などにつきましては、社会でありますとか家庭科でありますとか総合的な学習の時間ですとか、あらゆる教科でクロスカリキュラム的に取り組まれておりますけれども、その中で特別活動が今押さえるべきものは何なのかという御議論を頂ければと思っております。

それから、2ポツでございますけれども、主体的、対話的な深い学びという意味でのアクティブ・ラーニング、これは先ほど小野からも御説明申し上げましたように、資料8の一番下にアクティブ・ラーニングの三つの視点ということがございます。私ども、これは中教審の御議論でも賜ってございますけれども、アクティブ・ラーニングというのは、特定の学習の型の問題ではないというふうに考えてございます。1ポツの習得・活用・探究という学習プロセスの中で深い学びができていくかどうか、それから、2にございますように、自分の考えを広げ深める対話的な学びができていくのかどうか、あるいは3にありますように、自らの学習活動を振り返って次につなげる学びになっているのかどうかといったような形で、子供たちが授業の中において自分のそれぞれの目線、それぞれの思考で必死で考えている状態というのをどう工夫しているかというのが重要なポイントだというふうに思っております。そのようなことを前提といたしますと、例えば、教科等で学んだことを生かして学級や学校の生活の改善をどう図っていくかという観点として、特別活動をどのように考えていくのかですとか、それから、特活を通じた望ましい学級集団の形成という特活の重要な目標がございまして、これを教育課程全体におけるアクティブ・ラーニングを推進する基礎としてどう位置付けていくのかという観点から御議論いただければというふうに思っております。

それから、3番目でございますけれども、社会に開かれた教育課程というのが、今回の論点整理の極めて重要な議論の理念的な柱になっているところでございます。社会に開かれた教育課程、ポイントは、社会と教育の目標を共有すること、それから、子供たちに育むべき資質・能力について共有すること、それから、学校外のリソースというものを学校と連携していくということでございますけれども、そういった観点からも社会と学校との関係ということを考えて上で、特別活動には固有の意義や役割があるのではないかとという観点でございます。

それから、4ポツでございますけれども、資料9の10ページを御覧いただければと存じます。先ほど、小・中・高校で育成すべき系統性についてということで、1ポツの三つ目のポツで論点をお示しさせていただいたところでございますけれども、例えば、幼児教育と小学校との関係、スタートカリキュラムということで議論がなされてございます。現在、幼児教育部会の方では、先ほど見ていただいた資質・能力の三つの柱に沿って、幼児教育、幼稚園教育要領をどう見直していくのかという議論がなされてございます。それに対応する形で、例えば、小学校の生活科というものを見直していこうと。スタートカリキュラムという観点から見直していこうという議論をしているところでございますけれども、そうなった場合、特に小学校の低学年における特別活動というものについて、どのように位置付け、どのような役割を考えていくのかということを是非御議論いただければというふうに考えている次第でございます。

それから、資料9の、飛んでいただいて恐縮でございますが、32ページ以降は、特別活動の評価に関する議論でございます。この現状を32ページから、例えば、34ページは、具体的な指導要録の書式などを示しながらお示しをしているところでございますけれども、この特別活動の評価、特に小学校、中学校、高等学校の連続性を踏まえた評価の在り方について、資質・能力の関連と、それから、連続性の観点から見直していただくという観点で、どのような視点、議論があるのかということでございます。

最後、6番目でございますけれども、特別支援学校、特別支援教育の観点も含めて、必要な支援や条件整備ということで御議論いただければというふうに思っております。

各教科等がこのような形で資質・能力の議論をすればするほど、特別活動の意義・役割というのは浮き彫りになってくるわけでございますが、その意義・役割というものは相当自覚的に構造化していただかないと見えてこないということでございまして、そのあたりを本ワーキンググループにおきまして、是非遠慮のなく御意見を頂ければと思っております。

ころでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【貝ノ瀬主査】

ありがとうございました。今、課長から、特別活動の存在感といいますか、これをやはり理論的な面でしっかりと意義・存在感を示していただきたいということでございました。

では、今日は1回目ですので、初めての顔合わせというふうなことでありますので、まずは皆様方から御自由に御意見を頂きたいというふうに思います。先ほど説明のございました教育課程企画特別部会の論点整理ですとか、本ワーキンググループにおける検討事項を踏まえて、意見交換をしていきたいというふうにも思います。当然、委員の先生方の御専門に関連しまして、特に検討事項に関しては日頃からお考えになっていることがございますでしょうから、取り組んでこられたことなども含めて御発言いただければというふうに思います。

御意見のある方は目の前の名札を立てていただきまして、私の方で順次指名をさせていただきますというふうに思います。立てなくても全員当たりますので、心づもりを一つよろしくお願ひしたいと思います。御発言が終わりましたら元に戻していただくということでございます。時間に限りがございますので、お一方3分程度ということでお願ひしたいと思います。

では、どうぞよろしくお願ひいたします。始めの方で御発言いただくか、後で発言するかという、それだけの問題ですので、どうぞ準備ができた方からよろしくお願ひいたします。余り難しく考えずに、いろいろな事例なども、御自分の事例なども含めて……。

では、杉田委員、お願ひします。

【杉田委員】

國學院大學の杉田でございます。昨年度まで特別活動の教科調査官をしておりまして、初めに発言するのはいかななものかと思いましたが、口火という意味で、話をさせていただきます。

冒頭、合田課長からも大変特活は重要だ、貝ノ瀬主査からも教科の真ん中におきたいと言っていた力強く感じました。是非本部会でその議論を深めたいと思います。

今回は、資質・能力の話が中心になろうかと思います。そういう意味で言えば、特別活動における各種調査をすると、特別活動で育てたい力はかなり明確に出てきます。そして、その資質・能力をしっかり育てているというような回答が返ってきます。しかし、その回

答と実際には、相当なギャップがある。つまり、例えば人間関係形成能力など、特別活動で育てたい資質・能力の評価は曖昧だということです。普通に指導したから身に付いているはずというような感覚的な捉えになってしまって、問題が見えにくいことが課題です。今後は、その指導と評価の結果を「見える化」する必要があると思います。

特別活動は、海外からも注目されています。実際、視学官時代には、モンゴル、カタールなどから求められて直接説明をしてきました。しかし、風土や文化の異なる国の教育関係者の方々に理解をしてもらうのは大変困難でした。極端に言えば、掃除、給食、部活、育てたいのは規律というようにわい小化して捉えられているように思います。今後は、エジプトにも直接訪問し、指導することになっていますが、我が国の特別活動の教育課程上の役割やその内容、育てたい資質・能力などを正しく伝えていきたいと思っています。その意味でも、本部会での議論を深めていきたいと思っています。

また、身に付けたい資質・能力を明確にする議論をしていく一方で、教科書がない特別活動については、その指導が曖昧になる傾向があります。特に、何を学ぶのかという教材のようなものがなく、ノートなどをとるのでもないことから、小学校から9年間、学んだ内容やその経過などが児童・生徒に見える形で残らないという課題があります。指導成果を上げていくための「特活副読本」や「特活ノート」のようなことについても議論していければと思っています。

【貝ノ瀬主査】

ありがとうございました。では、宮下委員。

【宮下委員】

前回の改訂時、中・高の特別活動の調査官で、キャリア教育の担当でもあったものから、杉田委員に引き続き発言させていただきます。

前回議論があったのは、学習指導要領の掲載順序は総則から始まり、結局今まで通り、特別活動がやっぱり最後なんですよね。その最後になっていることの方が意味があるかなと思うのです。どの学校でも必要なことで、学校生活の基盤になっているのが特別活動で、絶対忘れないでねというメッセージと思っています。

その上で、やはり発達の段階を踏まえることが前回かなり大きかったと思います。ですから、幼稚園から始まって、今回、18歳の選挙権もあったので、高校3年18歳までの間にどういうふうにして発達の段階を踏まえて構造化していくかというのは、やはり今回もか

なり重要と私は思っていますので、そういう観点で全体を見ていきたいと思っています。

それから、道徳の教科化の話が当然出てくるのですけれど、前回、豊かな心の専門部会というのがあって、豊かな心を育むというのは、学校というのはやっぱり楽しい場所できゃいけないと。その基盤となっているのがやっぱり特別活動だと思っています。子供たちの豊かな心をどう育てていくかという観点を、道徳が教科化になったことを踏まえ、では、特別活動の役割はどうかというものがとても大切になるとと思っています。

いじめの問題や不登校の問題等に関連して、行政に関わるものとして、その基盤となる楽しい学校にするのは、やはり特別活動が充実していないと駄目と思っているのですね。それから、これは少し議論から外れるか分かりませんが、今どの都道府県も教員の世代交代が大きい。多分、今後10年ぐらいで半分ぐらい入れ替わるという県もあるのですね。すると学級経営がとても大変になってくる。私は、指導要領の改訂の中で、実際に学校で学級経営がうまく運ぶように、かなり強いメッセージを今回、特別活動は出していただきたいというのを強く希望しています。そういう意味からすると、今、学校が抱えているいろいろな課題を解決するためにも、特別活動の重要性というのを強く感じていますので、その辺を皆さん方と共有化できればと思っています。

【貝ノ瀬主査】

ありがとうございました。黒木委員、お願いいたします。

【黒木委員】

沖縄県的那覇市立教育研究所から参りました黒木と申します。

実は、今の御発言の中からもございましたが、私は、学校現場で校長を2か年間務めておりました。その2か年間の中で、学校の研究テーマといたしまして学級経営の工夫・改善を取り上げまして、特別活動を中心とした研究を行ってまいりました。理由としまして、学校現場では、若手や経験豊富な教員に関係なく、学級が落ち着かない状況が起こっておりました。私は、30年余り特別活動と関わって、研究してまいりまして、実際、教員として現場に立っていた頃も、特別活動を中心に1年間子供を中心とした学級経営を行ってまいりました。すると年明けの2月、3月頃になりますと、教師が、子供たちとつながり、また子供同士もつながり、学級担任として、「来年もまた、この子供たちを受け持ってみたい」というような気持ちになってまいりましたし、子供たちからも「この仲間と一緒に次の学年に進みたい」というような言葉も返ってまいりました。

そういう思いがございまして、校長・園長として赴任した際、沖縄県の場合は幼稚園の園長も兼任してございまして、幼稚園の子供たちの日常的な遊びの中での対話を重視し、小学校の校内研究と連動させた取組を行いました。その理由としまして、対話が小・中学校で言う話し合い活動につながっていくと考え、そして、高等学校のホームルーム活動で生徒一人一人の主体的、実践的な活動につながっていくだろうと考えたからでございます。実際に結果、2か年間、このように校内研究として取り組んだことで、各学級が落ち着き、学力面も向上してきたということがございました。

そのような意味で、この会合の中で是非「学級経営と特別活動」の関係を明らかにしながら、それが引いては学力向上とも大きく関係しているということを構造的に示されればと考えているところでございます。

【貝ノ瀬主査】

ありがとうございました。ほかの方、いかがでしょうか。白松委員。

【白松委員】

愛媛大学の白松です。よろしくお願ひいたします。

皆さんのお話を聞きながら、いろいろ経験してきたことを考えながら、愛媛でも特別活動の先生方といろいろお話をしているのですが、何か特別活動で資質・能力といったときに、限定することを嫌われる先生が多いといたしますか、カリキュラムの人間化の中でやっぱり人間形成、人格の完成というかなり大きなことを特別活動に期待された経緯から、総合的な力を出しているのです、例えば、協同的な力なんだというふうに言ってしまうと、それだけではないという話も出てきたりもするという点というのはあるのかなというのは、ちょっと思っていました。ただ、一つは、最近の特別活動が今まで担ってきた1970年代、80年代までの姿と、かなり90年代以降、変化が激しくなった社会の中で特別活動が担っている姿は大きく変わってきているのではないかなという気がしています。その中で、これから社会に開かれた教育課程という観点でいけば、例えば、企業から見れば、リーダーシップの育成であったり、チームワークビルディングであったり、そういったことが恐らく期待されていると思いますし、そういった社会への接続性というのを考えた面でのいわゆる資質・能力論というのは特別活動にとって非常に重要なのかなというふうに思っています。

あともう一点は、特別活動って、恐らく学校の先生方には、先ほどのように、学級経営とか、ある種の機能が期待されてきたというのが大きいのかなと思うんです。例えば、子

供を学校に適応化させるでありますとか、生徒指導の重要な機能を担っているとか、そういったいわゆる機能論でコンテンツを考えてきたことを、今度は資質・能力ベースでもう一回精査してみようという観点というのは、非常に私は面白い試みというか、すごく期待しているところというのは非常にあります。今日、そういう意味ではいろいろな先生方のお話が聞けるのを非常に楽しみにしております。

【貝ノ瀬主査】

ありがとうございました。では、橋谷委員。

【橋谷委員】

川崎から参りました橋谷と申します。小学校の校長をしております

この4月に校長になりましたが、その前は教育委員会で区の教育担当として、区内の各学校を回っておりました。学校を回っていて、学級崩壊しやすいクラスというのは、言われたことはできるけれども指示待ちの児童が多く、違いや多様性を認めるとか、自分で考えて行動するとか、そういうところがすごく弱いということを感じていました。主体性があり、多様性を認められる学級は、問題解決能力が高く、いじめなども深刻化しません。

これからの時代は、主体性に生きる「自主・自立」、多様性を認め合う「共生・協同」が大切だと思います。子供たちの力をベクトルに表してみると、どのように社会と関わって良い人生を送るかとか、知っていることをどう使うかという方向性をしっかり持つことが大切で、幾ら知識や技能があっても、それをどういう方向で使うかというところがしっかり持てていなければ、より良く生きるということができないのではないかと思います。

そういう意味でも、お話の中で、やはり特別活動というのは真ん中であって、全てのものを支えるものという考え方というのは、聞いていてその通りだと思いますし、そういうことを皆さんに理解していただくために構造化というのを図っていかないといけないと思います。

特別活動ならではのよさは、子供たちにとっての社会である学級や学校の生活について話し合い、実践することによってよりよくしていけることを、体験や実感を伴って学べることだと思います。自分たちの生活を自分たちの力で良くしていくこと。それが子供たちにとっての社会参画の第一歩。自治的な能力や自主的な態度を育てることができ流と思います。

今の学習指導要領は、小学校の中でも、学級活動の内容が低・中・高学年ごとの発達の段

階に分けて示されていますし、小学校・中学校・高等学校の学校段階の系統性が更に高まっていると感じています。そういう方向でまた進めていければいいと思います。

【貝ノ瀬主査】

ありがとうございました。和田委員。

【和田委員】

福岡県教育センターの和田です。

私は今、福岡県教育センターで高校の先生方にアクティブ・ラーニングを普及、推進していくというような仕事をしておりまして、アクティブ・ラーニングのことにに関して、各学校に行き、職員研修会をします。その講師となって話をするわけなのですが、従来の知識伝達型の授業をしてこられた先生方には、非常にALアレルギーみたいなものがあります。その中で、先生方にこう言うと、物すごく皆さん分かってくださるんですね。福岡には偉大なるアクティブ・ラーニング文化があります、それは体育祭です。体育祭のことを先生方、思い出してください、あのとき生徒たちをどのように動かしますかと。福岡の公立高校は、本当に体育祭に一夏を潰して打ち込みます。その中で、教員は口出しをせずに、生徒たちが自分たちで作上げていくのですけれども、実はそのときに、教員は何も口を出さないように見えている。生徒たちは自分たちでやっていると思っています。だけど、教員側からすると、自分たちの手のひらの上で動かしているのですよね。だけど、この手のひらの存在を生徒たちには感じさせない。生徒たちは自分たちでやっているというふうに思っています。それを幸福なる錯覚と私たち教員は呼んでいるのですが、生徒たちが非常に自主的に自発的に能動的に体育祭を作り上げていくというような、そういう能動性。体育祭のときに絶対先生方は口出ししないで、生徒たちに活動させるでしょうと。あれを教科で考えてみてくださいというような話をするんです。それで、福岡の先生方は、それを聞くと、ああ、なるほどねというふうにふに落ちた感を持っていただくのですけれども、生徒側からすると、高校生活、何が一番思い出かという、みんなが体育祭というふうに言います。それは、自分たちが主体的、能動的、それから、協同的に動いたという実感があるんですね。

先ほど杉田委員が、何も手元に残らないというふうにおっしゃったのですが、たくさん卒業生に会うと、ペーパーとか知識として残っているのではなくて、生徒たちの、卒業生の体の中に主体性とか協同性とかというものはどういうものかというものが確実に残って、それが社会人として生きている彼らを支えているなというふうに思っています。特別

活動で身に付けたい資質・能力の明確化という点では、そういうような学校行事で育まれる主体性とか協同性、それから、問題解決能力、そういうものではないかなというふうに、現場の実感として思います。

【貝ノ瀬主査】

ありがとうございました。では、生重委員，お願いします。

【生重委員】

私はこの前の準備段階の委員会には参加していないんですが、中央教育審議会の委員の中では、多く参加しているのは、生涯教育，社会教育系，初等中等の方も一応参加しておりますが、今回，特別活動というところに委員として入れていただいたのは、相当意義深いなと。私の活動の中でも意義深いことだなというふうに捉えております。

もう5年前なんですが、キャリア教育コーディネーターの育成の手法，開発といたしまして、全国のネットワーク組織を作りまして、福岡，沖縄，北海道に至るまで、仲間が県教委，市教委さんと連携しながらキャリア教育を推進しているんですが、キャリア教育って一概に職業教育ではなく、生き方教育というふうに考えたときに、特別活動こそが私はやっぱり学校におけるキャリア観の発達というところで非常に重要なのではないかというふうに捉えております。

掃除，給食当番も、これは集団で活動していく上で、自分がやらなければいけない役割を身に付けていく上では必要なことですし、特に福井などの関わりを考えると、福井の学力，体力を支えるのは拭き掃除ではないかと私は思うぐらい、足腰を鍛えていらっしゃるなという気がいたします。ただ、それは強制になるのはいけない。先ほどおっしゃっていたように、やはり主体的，能動的に，協同的にというその観点，自ら考え，そして，企画する力というものが身に付けられる。

全国に行かせていただいている、一番これから全てに言えるんですが、教員の養成がいかに重要かということ。今、先生たちから語られたことというのは、教員が子供たちのことをうまく引き出し、ファシリテートする能力をいかに高めていくかということに尽きる。手のひらの上で扱うんだとしたならば、それはやっぱり相当能力が高い。すばらしいですよ。この力が全国の先生が——意外と先生たちって、体育祭でできているのに、今、同じですって考えてくださっておっしゃってくださったようなこと、ここはできても、ほかのことでは、「えっ」ってなるというところがあって、そこをいかに分かっていたいで、先生たちの中に、それぞれが持っている個性的なファシリテート，引き出し能力を、

子供たちの力を引き出す力を身に付けていっていただくかということが、非常に私は重要だなというふうに思っております。

【貝ノ瀬主査】

ありがとうございました。では、平川委員、お願いします。

【平川委員】

横浜市立中川西中学校の校長をしております平川と申します。よろしくお願ひいたします。

私は、いわゆる民間人校長でございまして、今、6年目なのですが、前職は留学あっ旋会社を経営しておりました。様々な海外の学校を500校ほど見てまいりまして、日本の教育現場に初めて入ったわけなのですが、がく然とする部分と、先生方が頑張っているなという部分と、両方あるなと感じました。がく然としたというのは、何ら私が中学生のときと変わっていないのではないかというような部分——それはいい意味でも悪い意味でもないのですが——というところがあります。

今、横浜市最大の学校で、9・9・10クラスで1,071人の学校の校長をやっておりますけれども、限られた時間をどう使うか、カリキュラム・マネジメントが本当に難しいと思えます。その中で特活の意義ということ今回こういった場所で勉強させていただくのは、本当に私にとっても有り難いことで、是非様々な方からいろいろなことを教えていただきたいなと思っております。けれども、日々の学校生活で実情をお話ししますと、本校は全部で30クラス近くぐらいありまして、本当に先生方のキャラとやり方と、強さ弱さでいろいろです。もちろんうまくいっていないクラスもありまして、日々すったもんだやっております。

今回、私は特活ワーキンググループに入れていただくのは初めてなのですが、前段階の特別部会での議論で、とても心に残っていることがあります。それは、委員のお一人で、会の開催中にお亡くなりになった東京大学の三宅なほみ先生の御発言です。最後、車椅子でいらっしゃって、出ない声を絞り出されておっしゃったことが、「今、世界のカリキュラムは社会参画に向いている」ということでした。例えば、アメリカのデトロイトとかシカゴとか、割と中堅都市でがちゃがちゃしているところとか——がちゃがちゃしているというふうな表現をされていましたが——あと、ベルギーとかルクセンブルクですとか、ヨーロッパの方の地域の高校生が、今、学校に訪問しても学校にいませんよと。では、

どこにいるのかというと、外へ出ていますよというお話をされてきました。外に出て、実体験を持って学校に帰ってきて、先生にアクティブ・ラーニング的にアドバイスをもらって、また社会の方で実践をしていくと。

というのは、私たち大人が子供の時代には、小・中・高とすすみ、大学になってやっと就活というのが当たり前でしたけれども、これからの時代、論点整理にも書いてくださるように、今の小・中学生の65%は、今ない職業に就くというようなことでございますから、自分で職業をクリエートしていかなければならないわけです。そうしますと、小学生にSNSを持たせて、では、資金をあげるから会社を作りなさいといっても、結局うまくいくはずもなく、そこにはやはり知識ですとか経験とかを積み上げて、やっと一人前でやっていくわけなのですが、大学を卒業する頃には、自分で職業をクリエートできるまでにしていけないといけないと。とすると、学校の意義としても、新しい時代にあった新しいカリキュラムマネジメントが重要になってきます。特別活動で、もちろん集団の中でどのようにより良い人間関係を作っていくかとか、豊かな心を育てていくかということも大事ですし、今行っている修学旅行・遠足・体育祭等の学校行事の在り方や方法論というののも一から見直していく時代だと思います。

現場はとにかく忙しく時間がありません。部活動もありますし、4月1日が始まると、だーっと怒とうのように時間が過ぎていきます。教職員も毎年入れ替わります。教職員の心を一つにするのをどうするかということもあります。どういうふうにするとカリキュラムマネジメントが各学校の生徒の実態にも合っていて資質・能力を高めることができるものになっていくのか、また新しい時代にも合致していくのか、うまくいくのかというヒントを専門家の先生方からいただくと、本当に有り難いなと思っております。それが子供たちのためになるのではないかなというふうに思っております。勉強させてください。よろしく願いいたします。

【貝ノ瀬主査】

ありがとうございました。

吉村委員、三浦委員、お二人になりました。では、三浦委員から行きましょう。

【三浦委員】

福島大学の三浦と申します。

大学では、私は実は美術教育が専門なのですが、昔、中学校で教員をやっていたことがあって、ちょうど今から30年ぐらい前なのですが、あの頃、校内暴力の嵐が全国を襲って、

私が赴任した中学校というのもまず例に漏れず、大変荒れた学校でした。最初の1年間は美術の授業が一度も成立したことがないというぐらい、非常にすさまじい荒れ方をした学校だったのですが、そのとき、2年目になって学級担任を持たされたときに、目の前の子供たちというのは大変天使のようにかわいくて、その子供たちを何とか学校を変えていくパイオニアにしようなんていうことで、毎日学級通信を書いたり、学級の中で役割分担をしたりとか、学級行事を作ったりとか、そういったことを3年間ずっと重ねていく中で見事に学校が変わっていったという、そういった経験を私は持っています。それで、専門は美術教育なのですが、私の頭の中でいつも教育の前提には特別活動とか生活指導があるというか、それがないと学校が学校にならないという、そういった信念を持っておるところでございます。

確かに時代の変化とともに、特別活動の位置付け、意義というのは変わっているかとは思いますが、ただ、やはり今日、様々なツールの発達によって個別化されている子供たちが、一つの教室の中で社会を形成して、いろいろなグループができたり、グループとグループの間で様々な衝突とかあるいは和解が起きたりしながら、人間というものを知っていく、社会というものを経験していくということは、ある種、普遍的に重要なものだというふうに思っていて、その意味では、学級づくりというのは、私は社会づくりの最も基本だというふうに思っていて、それこそ冒頭、御説明がありましたけれども、これから大きく社会が変化していく中で、社会を創っていくのは目の前の子供たちであると。その社会の創り方を覚えるのは、まさに特別活動、学校という教室を舞台としてそういったことを学んでいくんだという、非常に重要な位置付けだというふうに思っています。

また、もう一つの視点で言いますと、先ほど体育祭の話なんかが出ましたけれども、体育祭とか文化祭とか、そういった行事づくりというのは、ある意味、教科の統合の場というふうに位置付けることもできるかなというふうに思っていて、企画であるとか、あるいは実践してそれを省察するとか、そういったことが特別活動の中で非常に重要なポイントになってくるかなというふうに思っています。

しかしながら、近年、私もある地区の特別活動の共同研究者として毎年行っているのですが、なかなか特別活動の実践というのが生まれてこないというのが、大変私は困った事態だなというふうに思っていて、子供たちのいろいろなテストというか、調査などばかりが報告されていて、こんなことを学級でやった、こんなことを学校としてやってみたいなことが出てこないという、そういったことを非常に問題視しているところであります。

そういった意味では、本当にアクティブな特別活動をどういうふうに再構築していくのかということ、この場で議論できればなというふうに思っているところでございます。

【貝ノ瀬主査】

ありがとうございました。では、吉村委員。

【吉村委員】

今、三浦委員からも特活の位置付けというお話がございましたが、私もちょっとその辺、今日考えてきておまして、宮崎県の社会科が専門科でいろいろシティズンシップ教育などもやりながら、社会科に限らず特活又は総合的な学習の時間についても学校のお手伝いもさせていただいているようなところもございますが、例えば、今、総合的な学習の時間については、現学習指導要領で学習活動として習得・活用・探究という概念がきちっと出された効果もあるのだらうと思っています。しかし、以前は総合的な学習の時間と申しますと、学校の先生方から環境ですか、福祉ですか、情報ですかという、ある意味、例示として出されていたもの、つまり、内容を中心に語られることが多かったのです。今回、かなり習得・活用・探究ということ、学校の先生方もどういう意味なのかということ、ある意味ではきちっと捉えられて、かなり内容だけでなく、そういう学習活動を通じてどういう資質・能力を育てたいのかというのが、総合については結構語られる場面が増えてきたように思っています。

ところがと申しますと、特別活動については、やはりいまだにキャリア教育ですかとか、こういう学校行事をやっていますと。中身も大事なのですが、やはりそういう内容でお語りになられる先生が圧倒的多数でして、では、そういう内容を通じて、あるいはそういう活動を通じてどういう資質・能力を育てようとしておられるのかというところまでお話が行く先生方は、残念ながら総合的な学習の時間に比べてまだまだ少ない状況のように思っております。

そういう点では、ちょうど宮下委員が、今、特別活動が学習指導要領の中でこういう位置にあるというお話をしていただきましたけれども、総則から始まって、教科が並んでいると。教科は、ある意味では専門性に依拠して、あるいは目標に応じて分かれているところで、言ってみれば、物事の原理を解明していくための分析、枠組みとか、見方、考え方を育てるとか、あるいは問題の原因を究明していくような、どちらかという、分析というようなものを中心としているような領域なのかなというふうに、私、勝手に思っているのですが、その分析というような力が付いてきた、今度はそれを統合してどう問題を解決し

ていくか、また、物事の本質をどう見極めていくかというようなところも必要になってくるわけですし、それが意味問題解決的な能力になっていくのだらうと。

そうすると、ある意味では、総合的な学習の時間というのは、かなり明確にそういう位置付けが、習得・活用に対して探究ですと。現場の先生方にもある分かりやすい説明がなされているのですが、特別活動は、では、それを受けてどういう位置付けなのかと。まだまだちょっと先生方には浸透しない分かりづらさが残っているのではないかなと。確かに見えにくい資質・能力のところを扱っていますので、その辺は難しいですし、暗にぼんとは何か概念を出してしまうことで、またわい小化されてしまっても、これは問題だと思いませんけれども、何かそういう概念が必要なのかなという気がしております。

そこで、私、シティズンシップもやっているということで、今、実は平川委員からも社会参画というようなことが出ておりましたけれども、やはり最終的には学校教育を終えて社会に出ていくわけですので、小学校、中学校、高等学校、学校段階に応じて考えなければいけない段階性はあるのですが、最終的にはそういう社会の中で、学んだ資質・能力、身に付けた資質・能力などをどれだけ活用しながら社会で生きていけるようになるか、又は社会で生きていこうとする、そういう意欲のようなものを持ち合わせることができるようになるか、そういうようなところで実は特活は重要な役割を果たしているのではないかと。評価の枠組みの中ではなかなか難しいところまで担える分野なのではないかと。そういうふうに、今、思っています。

そういう点では、社会科では、中学校の社会科で対立と合意、効率と公正、高等学校の現代社会では幸福、正義、公正というような概念も今回の指導要領できちっと入り込んで、入れていただいております、そういう点で、教科の中ではそういう概念も使いながら社会問題について主体的に考えていく、主権者教育というような方向性も持っているわけなんです、実際に生徒たちのいろいろな状況もお聞きしますと、やはりそれが一人一票を投じるだけでは何も変わらないでしょというような生徒さんが少なくないと。やはり自分たちが社会の仕組みとしてはそういう政治の仕組み、選挙の仕組みを学習して、重要性というのを知識としては習得できているけれども、それが実際に自分が社会に出ていって、それを行使した場合にどういう影響力を及ぼし得るかというような実感がなかなか湧かないと。やっぱりそういう社会的なつながりの中で、実はそういう政治的な学習、あるいは選挙についての学習がまだまだなされていない。そういうところはなかなか教科だけでは難しいところもございまして、そういう点で総合とかあるいはこういう特活の位置付け、

どういふふうに学習の場を——学校だけでなくて社会の場ともつながりを持ちながら、子供たちが社会とのつながりを実感できる中で、そういう学習が行われていくようになる、そういう点では特別活動という場は大変重要な位置付けになるのではないかなと思っています。

【貝ノ瀬主査】

ありがとうございました。では、小林委員、お願いします。

【小林委員】

国立諫早青少年自然の家的小林と申します。諫早自然の家は独立行政法人国立青少年教育振興機構が所管している施設です。

今回、学校教育に関わる方々ばかりの中で、青少年教育、社会教育の立場から出席させていただいて、光栄に思っております。ありがとうございます。

今回の改訂では、先ほど、体験活動の充実が継続されていくというお話がありました。現行の学習指導要領改訂の際にも、七つの改訂重点事項の中に、体験活動の充実ということがございました。

平成19年に、「教育再生会議」で、「小学校で1週間の自然体験、集団宿泊活動、それから、農林漁業体験」、「中学校で職場体験」、「高校で奉仕活動の必須修化」ということが提示されました。20年の「教育振興基本計画」でも、「一定期間、例えば、1週間、自然体験・集団宿泊体験を実施できるようにする」と明記されています。さらに、「小学校学習指導要領解説特別活動編」、20年8月に出されましたが、ここでも、「一定期間、例えば1週間、「5日程度」と明記されています。

ところが、実施率は、「全国学力・学習状況調査」によると、これは学校に対する質問紙調査がありますが、これを見ると、小学校の集団宿泊活動は、平成21年度で93.6%、平成25年度も93.6%実施されています。しかし、長期についてはほとんど実施されていません。21年度は4泊5日以上だと4.9%、24年度、25年度も5.1%というふうに余り伸びていません。要因は、授業時数の確保、先生方の指導力の不安、安全管理も含めてです、加えて保護者の経済的な負担、期間が長くなっていけば経費が掛かります、という問題があげられます。

「集団宿泊活動の充実、1週間」ということがうたわれましたが、現実的には実施されていない状況にあります。集団宿泊活動の意義を広く知っていただき推進するためには、

今回の特別活動ワーキンググループにおける検討課題の、児童・生徒に育成すべき資質・能力の明確化、集団宿泊活動を通じて子供たちにどんな力を身に付けさせていくのかということ打ち出していくことが、青少年教育施設に求められていると思いました。

【貝ノ瀬主査】

ありがとうございました。

全員御発言いただきました。ありがとうございました。

皆さん方から、論点整理もよくお目通しいただいておりまして、ほぼ集約されて、課題なりが明確になってお話が出てまいりましたけれども、40年ぐらい前になりますけれども、新規採用で教員になったときに、校長先生に、君は何を専門としていくのだとか言われました。小学校だったのですが、小学校全科ですけれども、一つぐらい専門を持たなきゃと。特活が面白そうなので、とかいうふうに言いましたら、君、主要教科にきなさいと。国語、算数、理科、社会だよなんてね。あれは片手間にやれるものだからみたいな感じで、そういうような雰囲気は昔ありましたけれど、最近でも、例えば、教員の自主的な教育研究会なんか、先生方は入っていらっしゃるけれど、教科のグループと教科外のグループと、それぞれに入る感じが多いのですが、今でも多分そうではないかと思うのですが、そうすると、そこに入ってしまうと、例えば、特別活動に仮に籍を置いたとしても、そこでまた委員会活動の分科会とか、クラブ活動の分科会とか、給食指導だとか、清掃だとか、安全教育だとかという、また分かれて、それぞれに余り連携なしにそこに入り、タコつぼみたいになってしまうという。

ですから、現場の方は、構造的にとか教科横断的にとかということとはなかなか考えにくいような現状もあるのだらうと思いますし、ましてや社会とのつながりというのは、頭では分かっているもなかなか難しい。現状としては、我が国の教育も危機的な状況に差し掛かっていますので、ここで本気になって見直しを図っていくというのは非常に大事ではないかというふうに思いますし、皆さん方共通の問題意識だと思います。それらをこれからしっかりと議論していきたいというふうに思います。まだもう少し時間が、皆さん方、大変遠慮されて、礼儀正しく時間を守っていただきましたので、ちょっと時間に余裕がございますので、少し補足したいというふうな方、いらっしゃるでしょう。

【杉田委員】

各都道府県市町村によって、教科等の研究部の組織編成の方法は様々です。各教師が任意で教科で一つ、教科外で一つに所属して研究活動をしているところは特別活動の研究に

触れるチャンスはありますが、そう多くはありません。教科等すべての中から選んで所属するようになっていくところが多く、大学での学びが薄い上に、教師になってから特別活動の指導を学ぶ機会がほとんどないのが現状です。特に、教科担任制をとっている中学校での特別活動の研修の機会は極めて限定的になっているように思います。

大事なことは、指導力を高めなければ成果は期待できないということです。和田委員がおっしゃったように、記憶や経験知としての成果は残っています。しかし、それが曖昧のひとつの原因でもあります。学んだ結果も大事ですが、学んでいく過程をサポートする教材やそれを計画的に残していくような特活ノートのようなものがあつたら、もっと共通の指導をしやすくなるのではないかと考えています。今、現状、どうなっているかという、民間に頼っています。出版社が作った進路ノート、出版社が作った学級会ノート。香川県では研究会が特活ノートを作っています。部分的に、例えば、身体測定の結果を記録するとか、運動会の感想を書くなどのようにその都度ばらばらな記録になって、ポートフォリオようになっていないということについて、皆さんで考えたいと思っています。

前回の学習指導要領の改訂のときには、「特活は学校の楽しさに深く関わっているが、育てたい資質・能力が育てられていないのではないか」という指摘から、目標や内容も改善しました。そのことによって、何をやるかも大事だが、何を育てたいのか、どう育ったかを見ることも大事だというような気運は出てきたと思います。しかし、それだけでは、実際の指導はなかなか変わらないのも事実です。

場合によっては、どんどん学校が忙しくなって、させる、やらせる、指示する、命令するといった指導が多くなり、結果として特別活動の特質を見失った指導になっている場合が少なくありません。子供を信用できない先生には特活はできません。自分でやった方が早いです。教え込んでしまった方がずっと楽です。しかし、自分で自分のことを、自分たちで自分たちのことを考え、判断し、よりよく改善していくような力が育てられていません。教習所の教官で言えば、ハンドルまで握るような指導です。このようなことへの意識改革から始める必要があります。

そのひとつの原因は、話合いの時間としての学級活動35時間のみを標準授業時数で規定している特別活動は、教育課程のゆとりの時間を使って指導する場面の多い状況です。実際に、教科等に充てる授業時数が膨らむ中で、形式的な指導になりやすい状況もあるのです。そういう意味で、時間確保の工夫や効率的な指導法の開発も必要です。

【貝ノ瀬主査】

ありがとうございました。

最後に須藤委員からもお話しいただきますけれども、その前にもう少し時間がありますから、ほかの方、補足される方はございませんか。

教科と、それから、特別活動とか、そういう分け方は、大人の方、教師の方は持っていますけれど、子供の方は必ずしもそういう分け方を持っているかどうかというふうなことがあります。だから、教科での言語活動の充実が話し合い活動、生徒会活動や児童会活動への反映というふうなことで、相互関係にあるだろうというふうに思いますよね。ですから、特別活動の話し合い活動が全ての教科に大きな影響を与えるというふうなことで、相互作用でやっていく必要があるだろうというふうに思いますが、どうですか。

では、平川委員。

【平川委員】

済みません、一言だけ。「どうせ先生たちが決めるんじゃない」というのが一番良くないなと思ってまして、どうやって日本の学校でクリティカルなことが認められるのか、指導方法とかいろいろあるかもしれませんが、まずここかなというふうに思います。自由に意見が言えたり、間違っている間違っていないということがあったり、子供は本当に空気を読んで、先生の顔色をうかがって、今の外したとか、今のKYとかっていうふうにやりますので、どうやったら、「どうせ先生たちが決めるんじゃない」ではなくて、自分たちで少しでも決めていこうというふうなことを認めていってあげるのか、ここの、本当に難しいのですが、ソフト面なのかなというふうに思っております。

【貝ノ瀬主査】

では、生重委員。

【生重委員】

今、ポートフォリオ的なのというのを聞いて、ああ、沖縄でやっていたことって、これ、そうだったんだと思ったんですが、企業とNPOと先生たちと一緒に開発して、沖縄の高校生が一部使い出しているものがありまして、これがやはりまさしく見通しを立てて振り返る、文化祭であるとか体育祭であるとか、その中での役割と、自分が1週間でどこまでできたか、一月でどこまでできたか、それが試験に取り組む際にも、自分の達成目標、点数を入れてどこまで自分の中で目標を成し得たかみたいなことを、学校生活全て、1年間で記録していくというものを――私は開発していないんですよ。沖縄の先生と沖縄のNPO

の人と、それから、そこに能率手帳さんが一緒になってブランディングして作ったのがあって、この間、それを見せていただいて、ちょっと勉強してきて、なるほど、こういうふうになると個々の能力が伸びていくし、また、先生たちが研さんし合って、学び合っているのです。その手帳を活用している先生たちが。沖縄の先生たち、熱心だななんて思いながら、その研究会でちょっとお話をさせていただいて、これから変わっていく方向性この手帳という話をしたら、ぴったりこれから変わっていかうとしている方向とこの手帳が合っていたねという講演をして、自分でも驚いた経験がありまして、それを先生も見ることです。個々にも学級のなことについても、全て学びの履歴の中にその成果とか学習とか全てが詰まるということもあるんだなというふうに、御意見を伺って、なるほど、そういう特別活動というところで考えていくと、物すごくすとんと落ちたなというふうに思いました。

【貝ノ瀬主査】

今の点では、黒木委員、何かありますか。よろしいですか。

【生重委員】

今度持ってきます、手帳を。

【貝ノ瀬主査】

では、和田委員、お願いします。

【和田委員】

皆さんの議論をお聞きしながら、特活って空気のようなというふうに。あって当たり前前、とても大事、だけど、空気のようにその有り難みをみんな意識していないという。先ほど、カリキュラム・マネジメントの観点から、今回の改訂で、各教科がそれぞれ、なぜこの教科をやっているのか、自分の学校の教育目標に対して、その中で、自分の教科がどういう位置付けでどういう目標を持って、その機能を分担して担うのかというような、そういう教科の意義とかいうものが、今回改めて私は全国の学校で、今度の改訂について起こってくるのではないかなと。それはやっぱり特活でもチャンスではないかなと。ほかの教科の存在意義が改めて問われると同じように、今回、先生方に特活の意義というものを改めて認識していただくチャンスではないかなというふうに思っております。

【貝ノ瀬主査】

ありがとうございました。では、須藤委員、お待たせしました。

【須藤主査代理】

どう申し上げたらいいのか迷いながら、委員の皆様の御発言を伺っておりました。最後に和田委員がおっしゃった、今回がチャンスであると。正に私もそのように捉えています。いわゆる論点整理の中でもきちんと記述していただいておりますように、これからの教員には、学級経営力であるとか生徒指導がしっかりできなければ駄目だと。そして、OECDにおいても日本の学力向上の環境づくりに特別活動、いわゆる特活としてスタンダード的に評価をしているというものを含めたときに、踏まえたときに、では、何で特活が見えにくいのだろうかということであるわけですね。私どもは、議論の中でそういったものを、見える化をいかにしていくかということであろうと思います。

その中で、課長さんの方から、意義・役割を自覚的に構造化しないと見えないとおっしゃった。そして、資料8として、検討事項をお示しいただいたということであるわけですので、この内容に沿って、今後、皆様と意見を深めていきたい、そう思うわけです。

この資料8は、私どもは専門委員会として、比較的私は専門的なのかなと思いつつ本会に参加させていただいたわけですが、検討事項としての資料8を拝見申し上げますと、いやいや、とんでもないと。これをお作りになった方は物すごい専門家だなと。そんなふうにして、この資料8を拝見させていただいたというわけでございます。

まず、構造的に捉えたときに、やはり確かな実践というものが十分に認知されない。実践というのは、確かな理論に基づくものであるわけですので、いわゆる教育学的な、学問的な理論がきちんと特別活動は構築されているのだろうか。例えば、それを体系的に捉えたときには、教科外としての特質、そして、マニフェストカリキュラムではなく、hiddenカリキュラムとしての教科を横断するような、論点整理にあるような汎用的な能力との関わりとか、そういうものをきちんとまとめた上で、特活の意義を明確にしていくことも我々には必要なんだろうと。皆さんの意見を伺っていて、そんなふうに思いました。

さらには、特別活動の内容、実践を踏まえたときに果たしてこういう内容構成でいいのか。領域として教科外に位置している特別活動については、機能的な役割が大いに期待されている、また、それが一つの役割といたしますか、ミッションになっているわけですし、その兼ね合いを、育てる資質・能力の中でどうこれから整理していけばいいのかとか、そういう方向でかなり絞られてきた、皆さんの意見交換、フリートキングではなかったのかな、そんなふうに思います。今後は、特別活動の目標や内容のスリム化も含めて、このペーパーに従って議論が進められていくのであろうと、そう思っています。

【貝ノ瀬主査】

ありがとうございました。

アクティブ・ラーニングもそうですけれど、アクティブだけ、また、ラーニングだけという、なすことによって学ぶというふうなことは特活はよく言われますけれど、なすことだけ、学ぶことだけというふうな、そういうことにならないような、そういう特別活動。忘れてはいけないのは、特別活動の特質を明らかにして、育てたい資質・能力を明確にしていくということが大事なことではありますけれど、教育総体としての目的といいますか、それもやはり忘れずにいきたいものだというふうに思っています。結局、やはり私たち、子供ももちろんそうですけれど、より良い人生をどう築いていくかという満足感といいますか、そういう達成感みたいなものを求めていくということでの特別活動の狙いもそれに関連していくというふうなことでの構造化とか、教科横断、そして、社会とのつながりというふうなことも様々に考えなきゃいけないというふうに思います。私たちが最終的に狙っているものというものを忘れずにいきたいというふうに思っています。

今日、様々な御意見を頂きましたけれども、時間が参りましたので、今日はここまでとさせていただきますと思います。今日それぞれお出しいただいた御意見につきましては、事務局で論点ごとにその趣旨を整理していただくようお願いいたします。

なお、限られた時間内での討議でしたので、更に御意見ですとかお気づきの点などがあれば、ペーパーで事務局に後日お送りいただきたいというふうに考えております。

今日予定されておりました議題はここまででございます。

最後に、次回以降の日程などにつきまして、事務局より説明を頂きたいと思っております。

【美濃教育課程課課長補佐】

ありがとうございました。

今回は、12月22日火曜日の午前中、場所は文部科学省内の会議室にて予定をしておりますけれども、詳細につきましては、また改めて御連絡をさせていただきますと思います。

主査からもお話がございましたように、ペーパーによる御意見等も頂戴したいと考えておりますので、ファクス又はメール、郵送でも結構ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の配布資料は、机の上に置いておいていただければ、後ほど郵送させていただきます。

【貝ノ瀬主査】

では、本日の特別活動ワーキンググループは終了させていただきたいと思っております。どう

もありがとうございました。お疲れさまでした。

— 了 —